

令和5年度
男鹿市行政評価報告書

令和5年11月

男 鹿 市

内部・外部行政評価委員会

目 次

1. 行政評価の概要

- (1) 行政評価とは 1
- (2) 行政評価の目的 1
- (3) 外部評価の目的 2
- (4) 行政評価制度のスキーム 2

2. 評価の実施方法

- (1) 外部評価委員の構成 3
- (2) 評価対象事業 3
- (3) 評価の視点 4
- (4) 内部・外部行政評価委員会の進め方 5

3. 評価結果

- (1) 行政評価総括意見 6
- (2) 事務事業評価シート 11

参資料考

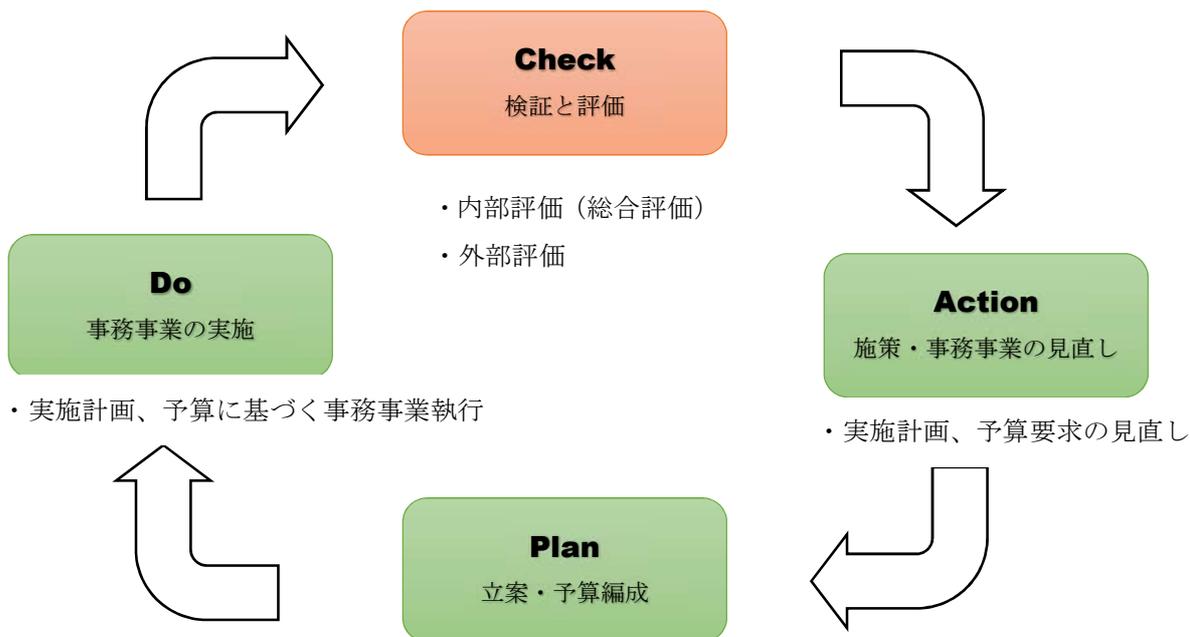
- 令和5年度行政評価結果一覧（一次評価） 22
- 男鹿市庁内行政評価委員会設置要綱 28
- 男鹿市外部行政評価委員会設置要綱 29

1. 行政評価の概要

(1) 行政評価とは

行政評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目標としています。

本市では、平成30年度から行政評価制度を段階的に導入してきており、さらに令和3年度より、行政による内部評価の透明性と客観性を確保するため、「男鹿市外部行政評価委員会」を設置し市民の視点から検証を行います。

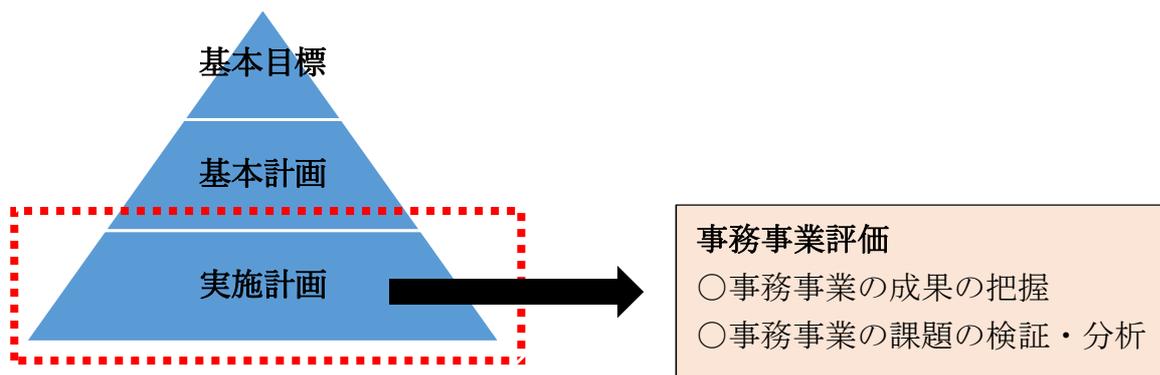


(2) 行政評価の目的

本市では、令和2年12月に「男鹿市総合計画～なまはげの里 夢への挑戦～」を策定しました。この計画では9つの「基本目標」、目標を実現するための基本方針を示した34項目の「基本計画」を体系化しています。

行政評価は「基本目標」を達成するための具体的な実施計画事業182事業を対象として、令和4年度の実績に対して行政評価を実施することとし、各事業を所管する担当課が事業ごとに行政評価シートを作成しました。

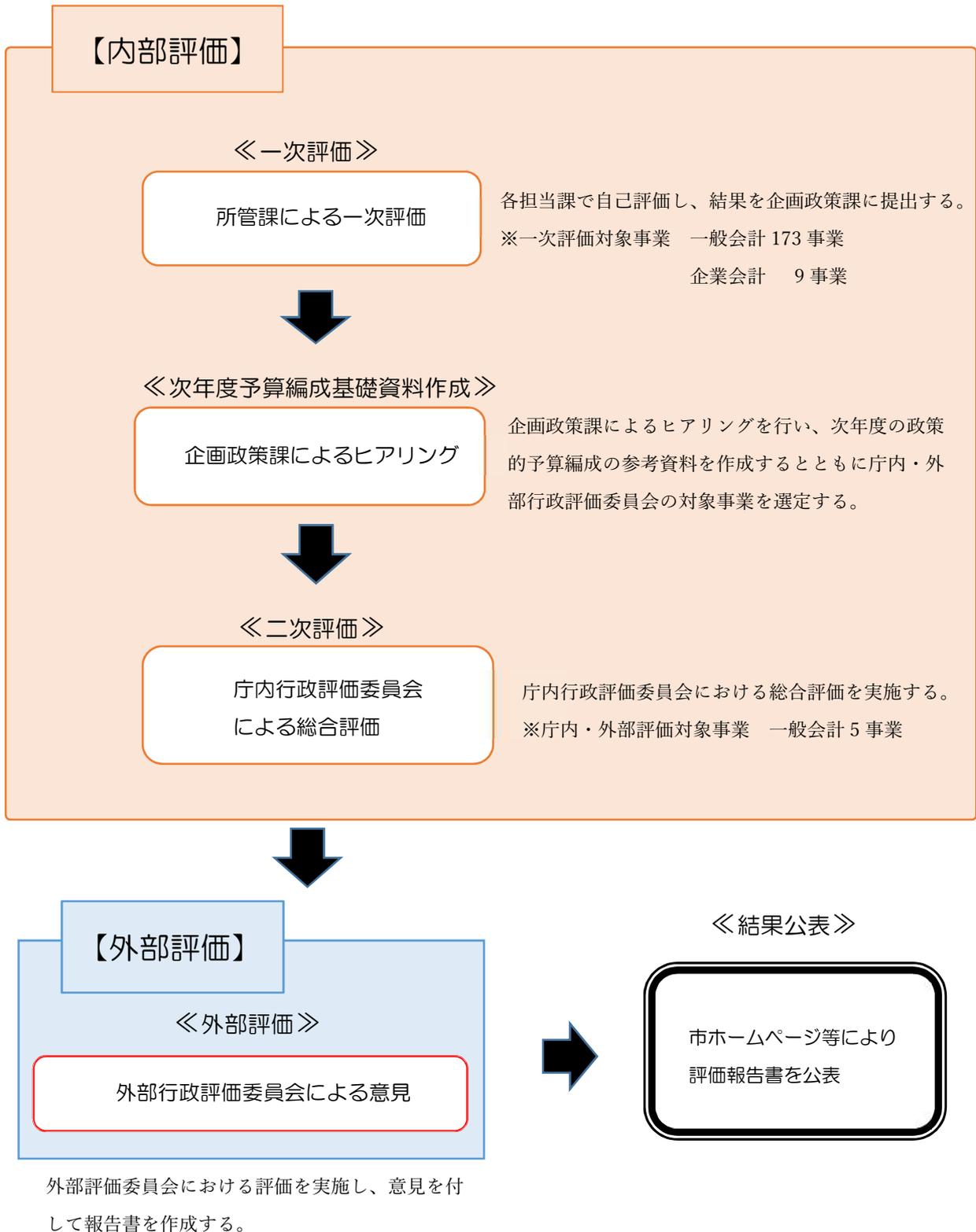
この行政評価シートには、事務事業の取組の進捗や、設定をした成果指標の達成状況などを記載しており、事務事業の課題を明確化にすることや、改善の方向性を検証する手段として活用しています。



(3) 外部評価の目的

行政による内部評価（一次評価・二次評価）に対し、外部行政評価委員会委員の専門的な見地や、市民の立場からの視点により、再度、評価いただくことで、内部評価の客観性や信頼性の確保を図り、さらには、こうした意見を次年度以降の事務事業に反映させることを目的として、外部行政評価委員会を設置しました。

(4) 行政評価制度のスキーム



2. 評価の実施方法

(1) 外部評価委員の構成

外部行政評価委員会は市政に関し優れた識見を有する5名以内の委員で構成しています。

任期は令和5年10月20日から令和7年3月31日までとなっています。

役職	氏名	備考
委員	越後谷 真悦	男鹿なまはげ分校長
副委員長	齊藤 葵	司法書士
委員	清水 由佳	株式会社おが総務企画部
委員	戸賀瀬 直紀	秋田銀行男鹿支店長
委員長	宮崎 一彦	男鹿市特任相談員

(五十音順)

(2) 評価対象事業

本年度の行政評価の対象事業は182事業となっています。

また、重点施策や市単独事業、また、市民にとって関心があると考えられる事業を5事業選定し、庁内・外部行政評価委員会の対象事業としました。

【庁内・外部評価対象事業】(5事業)

事業番号	事業名	担当課
4	行政協力事務交付金事業	企画政策課
13	行政手続オンライン化事業	総務課
74	アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業	観光課
105	先端技術を活用した男鹿の観光魅力アップ事業	文化スポーツ課
172	部活動指導員配置事業	学校教育課

(3) 評価の視点

総合評価（市内行政評価委員会）では、「必要性」、「有効性」、「効率性」、「緊急性」、「将来性」の5つの視点で点数評価し、委員全員の平均点から「A事業継続」、「B改善を検討し、事業継続」、「C事業縮小・再構築の検討」、「D事業廃止・凍結の検討」の4つの区分で総合評価します。

外部評価では一次・総合評価と同じ5つの視点からヒアリングを行い、専門的な見地や市民目線から検証を行います。

行政評価の評価基準

項目	評価基準					評価のポイント
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い				
		4点	3点	2点	1点	
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズから見てニーズはあるか 市が行う必要があったか 民間、NPO等に類似事業がない
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	<ul style="list-style-type: none"> 解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か 実績が目標に達しているか
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進上の優先度はあるか 市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか
	達成度	80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満	

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

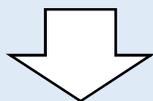
(4) 庁内・外部評価委員会の進め方

委員会当日は、次のような流れにより、1事業あたり概ね25～30分で実施しました。

庁内・外部行政評価委員会

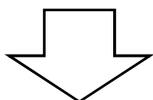
①内部・外部評価対象事業の説明（5分程度）

事務事業の担当課から事務事業評価シート及び参考資料をもとに事業概要や実績、内部評価の結果などを説明する。



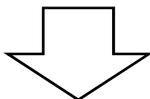
②ヒアリング（25分程度）

事務事業についてヒアリングを行う。不明な点、疑問点を評価委員から質問し、担当課が回答する。



③評価評点シートの作成（後日、事務局（企画政策課）へ提出）

評価委員はヒアリングの内容を踏まえ、5つの基準（視点）から評点シートに評価及び意見を記入する。（外部評価は意見のみ）



④報告書の作成

事務局は庁内・外部評価委員会の評点シートを取りまとめ、「評価結果報告書」を作成する。

3. 評価結果

(1) 行政評価総括意見

番号	事業名	一次評価	二次評価
4	行政協力事務交付金事業	A (16.0)	B (15.2)

《内部行政評価委員会（二次評価）》

- 過疎化と少子高齢化が一層進むと予想される当市において町内会の役割は今後更に高まると思われる。交付金は町内会の運営に対する財政面の支援としては効果的とは思いますが、「この補助金がどれだけの町内会の存続につながっているのか」といった観点からの分析ができないか。
- 自主財源のない町内会もあるので、行政への協力に対する実費として交付するのは妥当。
- しかしながら経費削減の観点から、町内会費以外の自主財源のある裕福な町内会については、交付限度額や減額あるいは不交付などの基準を設けることを検討することも必要ではないか。
- 市の広報、情報周知、伝達手段として不可欠な事業であるが、この事業内容をもって自治会組織の維持・育成を謳うのは無理がある。

《外部行政評価委員会》

- 地域交流、防災・防犯等の観点から、町内会の必要性、役割はまだまだ高いものと感じる。しかし、ライフスタイルの変化、町内会自体の高齢化、DX化等から町内会の在り方について、検討しなければならないフェーズに入ってきているのではないか。
- 実績報告や実態調査などで、本交付金が町内会でどのように活用されているのか効果・検証をすべきではないか。
- 地域のコミュニティを維持、向上させる必要性は高い。
とはいえ、一部のメンバーの活動で成り立っている町内会に均等で5万円を交付することで、地域の交流が活発になるのか有効性と効率性は少し疑わしいと考える。
- 町内会が消滅した集落に関して、市広報の配布は郵送やシルバー人材センターへの委託ではなく、社会福祉協議会や民生委員等の協力を検討してはどうか。

番号	事業名	一次評価	二次評価
13	行政手続オンライン化事業	B (14.0)	B (14.8)

《内部行政評価委員会（二次評価）》

- 行政手続きのオンライン化は、市民の利便性の向上と業務の効率化に直結する重要なインフラである。
- 国が優先的に進めるべきとしている子育て、介護手続きのオンライン申請の実績がないのは、単なる周知不足なのか、そもそもニーズがないのか。
- 24時間、週休日や休日に関係なく申請できることなどメリットの周知を強化していくことが必要。
- 施設の予約、研修・イベント申込など軽微なもの、日常的な手続きのメニューを増やして実績をあげていきたい。

《外部行政評価委員会》

- 市民の利便性向上や自治体の業務効率化さらには環境負荷の低減には必要な施策であると思う。高齢者にとっては手続きが難しい状況も頻発するだろうし、また、対面でなければ対応が難しい業務もあり一律には進められない場面も生じるだろうが、デジタル化へ成果が表れてきている。
- オンライン手続きの利用件数はIT弱者の高齢者の淘汰が進むことで増えていくものと感じるが、周知方法の工夫と切り切った手数料の差異を設けるなどの利用促進への工夫が課題であると思う。
- IT弱者への利用促進に向けた講座や説明会の開催促進が必要ではないか。
- 環境があっても、利用実績を高めないと、業務の効率化も市民の利便性も高まらないので、成果指標を「利用実績」とする方がよいと考える。
- オンラインで手続きをしたい利用者が手続きをしやすくなるような方策を考えることが重要。
- 手続方法をネットで検索する人が利用者になると思われる。
そのため、市HPに調べにきた人がそのままネットで手続きができるよう市HPに集約できれば良いと思う。

番号	事業名	一次評価	二次評価
74	アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業	B (15.0)	C (13.5)

《内部行政評価委員会（二次評価）》

- モニュメントの設置は、SNS と親和性が高く、アフターコロナに向けた観光地の差別化にもつながる有効な手段。
- 一方で、インパクトや景観との調和など、高度なセンスやデザイン力が必要となりリスクもある。
- これまで設置したモニュメントで、印象に残るものはどれか？船越観光案内所のなまはげ立像、生鼻崎トンネルのなまはげペイントなど、「なまはげ」関連しかないように感じる。
- 景観を売りにしている観光地にモニュメントを設置するには物足りなさを感じる。
- フォトコンテストを継続し、その素材を SNS 等でより効果的に発信してほしい。
- 今後どのようにしてインスタグラムのフォロワー数を増やしていく目論見なのか。令和5年度は新たなフォトスポットの設置により2,500人増としているが、6年度以降の事業についても概要を示すべきではないか。

《外部行政評価委員会》

- Instagramに掲載された写真部の方々が撮られた写真が素晴らしい。
- 写真を趣味にしている人たちが、男鹿の魅力を発信してくれることで男鹿に興味を持ってもらえるといいと思う。国内だけでなく国外のフォロワーも増えらるとなるといい。
- マスコミ等の露出度は他市町村と比較しても遥かに高いと認められる。今後はさらにフォトスポットとしての周辺を含めた魅力向上や飲食・喫茶の場の提供、そして駐車場の充実なども魅力アップには不可欠。
- 設定した成果指標では、Instagramのフォロワー数を今年度に倍増(2,507人から5,000人)する目標であるが、目標達成を期待できる今年度以降のコンテンツが見えてこない。『今年の「なまはげ」はこれ!』のようなコンテンツを用意してみるのもいいのではないか。
- フォロワー数は魅力度を測るための目安にはなるが、波及効果や目標数の設定が妥当なのか検証が必要。

番号	事業名	一次評価	二次評価
105	先端技術を活用した男鹿の観光魅力アップ事業	A (17.0)	A (16.0)

《内部行政評価委員会（二次評価）》

- 寒風山の成り立ちを知る上では、非常に有効なコンテンツであり、観光地としての魅力も向上した。
- 一方で、そもそも電波が弱いこともあり、機種やキャリアで動作が不安定になることが弱点。
- また、パブリシティは行っているもののプロモーションが不十分で認知度が低い。プロモーション業務の委託を検討するなど、もう少し認知度を高める工夫が必要。
- 数年後には作成したコンテンツが陳腐化しないか？コンテンツの整備は3箇所ですべて終了するのか？等を踏まえて全体計画を示したらよいと思う。
- ジオパークの教材としてはいいが、現地に行く動機づけとしては物足りない。先端技術かもしれないが技術の進歩は著しいので、常にアップデートできないと厳しいのでは。

《外部行政評価委員会》

- 期待度の高い取組であるが、認知度を高める工夫が必要。（男鹿駅・秋田駅・秋田空港等で大画面での上映や音声ガイドの検討）
- 著名なジオサイト観光地であり、学習コンテンツとして可能性の広がりが見込める。小中学校の校外学習（遠足等）で訪れる機会があると考えられるので、他市町村の学校に加えて旅行会社等にも広く周知して事前学習に使用する意欲が沸くような関心の高まりを図っていただきたい。

番号	事業名	一次評価	二次評価
172	部活動指導員配置事業	A (17.0)	A (16.8)

《内部行政評価委員会（総合評価）》

- 教員の負担軽減、生徒の技術力向上、指導者の社会活躍と、それぞれにとってメリットのある制度であり、過渡期を迎えている事業である。
- 制度の周知や、弾力的な運用、さらにはスポーツに限らず様々な分野で実施することで、教員任せでなく社会全体で子供を育てる地域となることが期待される。
- しかし、スポ少活動が小学校から民間（保護者）に移行した時と同様に、郡部では指導者の確保が困難になると思われるが、今後、対象となる部活動が増えた場合、その人材確保に不安を感じる。
- 成果指標としてアンケート結果を採用することは非常に良いと思うが、この事業は創設直後の事業で配置を推進することも目標に加えたらいのではないか。

《外部行政評価委員会》

- 部活動指導員は日々の技術指導だけでなく引率の権限など、非常勤ではあるが教員としての部分的な役割も担っている。生徒・保護者そして学校と連携し、協力関係を築いていけるようなレベルの高い資質を有する人材確保が重要と考えられる。中学校部活動の地域移行がスムーズに進められるように対応を願う。
- 教育現場の働き方改革に伴う制度と理解しているが、運用方針や配置計画、人材確保等の課題を整理する必要がある。
- メリット（教員の負担軽減・技術向上等）、デメリット（生徒の個人情報・指導方法の個人差・緊急時の責任）について検証が必要。
- 指導員として良い人材が確保できるかが鍵となる。学校側も学校教育という見地からの指導に留意しているかなど、指導員の管理監督に努めていただきたい。

1. 事務事業の位置づけ

事業名		行政協力事務交付金事業	事業番号	4		
			担当課	企画政策課		
総合計画	基本目標	8 集落の整備	担当班	移住定住促進班		
	基本計画	8-1 集落の整備	担当者			
	基本施策	第8章1 住民自治組織の強化	事業開始年度	令和	3	年度
総合戦略	基本目標	基本目標4 地域社会の維持・活性化	事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目	(1)歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化	会計区分	一般会計		
	施策	③住民主体のコミュニティ活動の推進	款	2		
過疎計画			項	1		
根拠法令・要綱等		男鹿市行政協力事務交付金交付要綱	目	2		
SDGsとの関連性		④ ⑤ ⑩ ⑪	事業	1201		

2. 事業概要

事業目的	町内会は市民の最も身近なコミュニティであり、基礎的な活動は地域の一体感を醸成し、住民自治の主要な役割を果たしている。その町内会と行政との協働は、地域社会の維持発展や市政の円滑な運営に必要であることから、行政効率の向上と自治会組織の維持・育成及び活性化を図る。
事業内容	<p>広報誌その他の印刷物の配布・回覧、周知事項の伝達、市が実施する調査への協力、市が実施する事業等への参加・協力を行政協力事務として担っていただき、その協力事務に対し交付金を交付する。交付金の額は均等割額と世帯数に応じた世帯割額で算定している。</p> <p>・交付金の内訳 均等割額 50,000円 世帯割額 1世帯600円</p>

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値		
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
申請町内会数	町内会	145	145	145	144	144	144
成果状況/達成度評価		成果状況の推移					
市内全町内会から申請があり、145町内会へ交付金を交付したが、町内会からは速やかな広報誌の配布、市が実施する事業等への参加・協力、周知事項等のスムーズな情報伝達など、市政推進に必要な協力をいただいた。							

4. 決算額の推移

R2年度	R3年度	R4年度	成果状況の推移			
18,759 千円	14,341 千円	13,726 千円				
成果状況（コスト）						
令和2年度まで実施していた町内会交付金制度を見直し、令和3、4年度は交付額の激変緩和措置を講じながら経費削減を図っている。						

5. 令和5年度の取組状況

<p>4月に申請案内を行い、以後交付申請の受付を開始。 ▼交付申請町内会（7月末現在） 141町内会/144町内会（97.9%）</p>
--

6. 評価

一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準				評価のポイント	評点	
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点			1点
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	4
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	3
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		16

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

●一次評価（担当課による評価）

評価	行政側は、町内会から広報誌の配布、市が実施する事業等への参加・協力、周知事項等の伝達などを担ってもらえることが出来るため、効率的な市政推進には必要な経費、事業である。 一方、町内会側は、行政への協力によって自主財源の確保ができるため、町内会活動に活用されている。特に人口減による会費収入の減など財政的に厳しい町内会にとっては、町内会の維持にも活用されており、地域コミュニティの維持向上や住民活動の促進にもつながっている。
A	

●二次評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	○過疎化と少子高齢化が一層進むと予想される当市において町内会の役割は今後更に高まると思われる。交付金は町内会の運営に対する財政面の支援としては効果的と思うが、「この補助金がどれだけの町内会の存続につながっているのか」といった観点からの分析ができないか。
B (15.2)	○自主財源のない町内会もあるので、行政への協力に対する実費として交付するのは妥当。 ○しかしながら経費削減の観点から、町内会費以外の自主財源のある裕福な町内会については、交付限度額や減額あるいは不交付などの基準を設けることを検討することも必要ではないか。 ○市の広報、情報周知、伝達手段として不可欠な事業であるが、この事業内容をもって自治会組織の維持・育成を謳うのは無理がある。

●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

●地域交流、防災・防犯等の観点から、町内会の必要性、役割はまだまだ高いものと感じる。しかし、ライフスタイルの変化、町内会自体の高齢化、DX化等から町内会の在り方について、検討しなければならないフェーズに入ってきているのではないか。
●実績報告や実態調査などで、本交付金が町内会でどのように活用されているのか効果・検証をすべきではないか。
●地域のコミュニティを維持、向上させる必要性は高い。 とはいえ、一部のメンバーの活動で成り立っている町内会に均等で5万円を交付することで、地域の交流が活発になるのか有効性と効率性は少し疑わしいと考える。
●町内会が消滅した集落に関して、市広報の配布は郵送やシルバー人材センターへの委託ではなく、社会福祉協議会や民生委員等の協力を検討してはどうか。

1. 事務事業の位置づけ

事業名		行政手続オンライン化事業	事業番号	13		
			担当課	総務課		
総合計画	基本目標	2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	担当班	デジタル推進班		
	基本計画	2-4 情報化の推進	担当者			
	基本施策	第2章4 情報化の推進	事業開始年度	令和	3	年度
総合戦略	基本目標		事業見直し予定年度	令和	4	年度
	項目		会計区分	一般会計		
	施策		款	2		
過疎計画			項	1		
根拠法令・要綱等		自治体DX推進計画	目	15		
SDGsとの関連性		⑪	事業	1202		

2. 事業概要

事業目的	国が策定した自治体DX推進計画に基づき、転出・転入などの行政手続のオンライン化を実施することにより、市民の利便性の向上と行政の事務手続きの効率化を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・転出・転入手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いて手続きができるよう市の業務システムの改修を行う。 ・子育て及び介護の手続きについては、従来の秋田県電子申請システムからの申請実績がないことから、市民の利便性を高めるため、マイナポータルから申請できるよう市の業務システムの改修を行う。 ・上記以外の手続きについてもオンラインでできる手続きを増やす取組を担当課とともに推進する。

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値																							
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																					
オンライン手続数 男鹿市DX推進計画主な推進指標→ オンライン手続数 R7:50手続	手続	31	31	37	38	47	50																					
成果状況/達成度評価		成果状況の推移																										
<p>令和3年度実績は、秋田県電子申請システムからの子育て15手続と介護11手続、eLTAXからの税関係5手続の31手続であった。</p> <p>令和4年度は、転出・転入手続（2手続）や、各課の取組としてがん検診の申込（2手続）、コロナワクチン接種予約申込、子育て支援アプリ「母子モ」での子育て支援センター行事申込の計6手続が新たにオンラインでできるようになった。</p>		<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (手続数)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2年度</td><td>31</td><td>38</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>31</td><td>38</td></tr> <tr><td>R4年度</td><td>37</td><td>38</td></tr> <tr><td>R5年度</td><td>38</td><td>38</td></tr> <tr><td>R6年度</td><td>38</td><td>47</td></tr> <tr><td>R7年度</td><td>38</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>						年度	実績値	目標値	R2年度	31	38	R3年度	31	38	R4年度	37	38	R5年度	38	38	R6年度	38	47	R7年度	38	50
年度	実績値	目標値																										
R2年度	31	38																										
R3年度	31	38																										
R4年度	37	38																										
R5年度	38	38																										
R6年度	38	47																										
R7年度	38	50																										

4. 決算額の推移

R2年度	R3年度	R4年度	成果状況の推移											
千円	千円	9,339 千円												
成果状況（コスト）			<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (コスト)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2年度</td><td>0</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>0</td></tr> <tr><td>R4年度</td><td>9,339</td></tr> </tbody> </table>				年度	実績値	R2年度	0	R3年度	0	R4年度	9,339
年度	実績値													
R2年度	0													
R3年度	0													
R4年度	9,339													
<p>市の業務システム改修により、マイナポータルからオンライン申請することができる手続が増えたため、市民の利便性向上と事務処理の効率化が図られた。</p>														

5. 令和5年度の取組状況

オンライン化可能な手続の拡充として、体育施設などの施設予約手続のオンライン化を進めており、そのほかの手続についてもオンライン化について検討している。（総務課）
税金等の口座振替申込について、オンライン化を進める。（税務課）

6. 評価

一次評価評点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	3
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	2
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	3
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		14

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

●一次評価（担当課による評価）

評価	今後も市民の利便性向上のためオンライン手続の拡充を行っていくほか、市民の方の利用が進むよう周知を図っていく。
B	

●二次評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	○行政手続きのオンライン化は、市民の利便性の向上と業務の効率化に直結する重要なインフラである。 ○国が優先的に進めるべきとしている子育て、介護手続きのオンライン申請の実績がないのは、単なる周知不足なのか、そもそもニーズがないのか。
B (14.8)	○24時間、週休日や休日に関係なく申請できることなどメリットの周知を強化していくことが必要。 ○施設の予約、研修・イベント申込など軽微なもの、日常的な手続きのメニューを増やして実績をあげていただきたい。 ○成果指標は手続可能な事務の数より実際に申請を利用した数としたほうが良いのではないかと考える。

●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

- 市民の利便性向上や自治体の業務効率化さらには環境負荷の低減には必要な施策であると思う。高齢者にとっては手続が難しい状況も頻発するだろうし、また、対面でなければ対応が難しい業務もあり一律には進められない場面も生じるだろうが、デジタル化へ成果が表れてきている。
- オンライン手続きの利用件数はIT弱者の高齢者の淘汰が進むことで増えていくものと感じるが、周知方法の工夫と思い切った手数料の差異を設けるなどの利用促進への工夫が課題であると思う。
- IT弱者への利用促進に向けた講座や説明会の開催促進が必要ではないかと考える。
- 環境があっても、利用実績を高めない、業務の効率化も市民の利便性も高まらないので、成果指標を「利用実績」とする方がよいと考える。
- オンラインで手続をしたい利用者が手続をしやすくなるような方策を考えることが重要。
- 手続方法をネットで検索する人が利用者になると思われる。
- そのため、市HPに調べにきた人がそのままネットで手続ができるよう市HPに集約できれば良いと思う。

1. 事務事業の位置づけ

事業名		アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業	事業番号	74		
			担当課	観光課		
総合計画	基本目標	1 産業の振興	担当班	観光班		
	基本計画	1-2 観光の振興	担当者			
	基本施策	第1章2-3 観光拠点等の整備	事業開始年度	令和	3	年度
総合戦略	基本目標	基本目標1 産業振興による雇用の創出	事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目	(1)観光産業の振興	会計区分	一般会計		
	施策	②受入態勢の整備	款	7		
過疎計画			項	1		
根拠法令・要綱等			目	3		
SDGsとの関連性		⑧、⑨	事業	2401		

2. 事業概要

事業目的	市内の代表的な景観スポットに設置したモニュメント等を活用し、男鹿の景観の新たな魅力を発信することで、特に若年層の誘客促進と市内景観スポットの周遊性の向上を目指す。
事業内容	前年度に市内3カ所（生鼻崎トンネル、駅前周辺広場、鶴ノ崎海岸）に設置したモニュメントのライトアップを実施した。 また、生鼻崎トンネルの「赤のなまはげペイント」が好評（秋田広告協会賞受賞）であったことから、新たに生鼻崎第二トンネルに「青のなまはげペイント」を施工した。 さらには、SNS上フォロワー数が多い事業者と連携してInstagramでのフォトコンテストを実施した。

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値										
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度								
観光課Instagramフォロワー数	人	300	1,507	2,507	5,000	7,500	10,000								
成果状況/達成度評価		成果状況の推移													
モニュメントがマスコミ等で取り上げられたことにより、男鹿観光のPRが出来たほか、フォトコンテストを開催したことで、当課のInstagramのフォロワー数が事業実施前の約1.7倍（1,507→2,507人）に増加した。 また、フォトコンテスト受賞作の一部を令和5年度の観光ポスターや総合パンフレットに使用することで、男鹿観光の新たな魅力を発信することができた。さらには、青なまはげペイントも「なまはげに見送られて嬉しい」といった好意的な意見が市民やSNSで寄せられたことから、魅力アップには一定の効果があつた。		<table border="1"> <caption>Instagramフォロワー数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>フォロワー数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>1,507</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>2,507</td> </tr> </tbody> </table>						年度	フォロワー数	R2年度	300	R3年度	1,507	R4年度	2,507
年度	フォロワー数														
R2年度	300														
R3年度	1,507														
R4年度	2,507														

4. 決算額の推移

R2年度	R3年度	R4年度	成果状況の推移											
千円	13,944 千円	7,939 千円	<table border="1"> <caption>コスト推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>コスト (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>13,944</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>7,939</td> </tr> </tbody> </table>				年度	コスト (千円)	R2年度	0	R3年度	13,944	R4年度	7,939
年度	コスト (千円)													
R2年度	0													
R3年度	13,944													
R4年度	7,939													
成果状況（コスト）			設置したモニュメント等を効果的に活用し、一層の情報発信及び誘客につなげる。											

5. 令和5年度の取組状況

新たなフォトスポットの設置を目的として、見送りとなっていた入道崎へのモニュメント設置のための公募型プロポーザルの実施や、フォトコンテストの開催を継続することで、男鹿市の更なる魅力向上、情報発信及び交流人口の拡大を図る。また、インバウンド対応も含めたデジタル観光パスポートの導入を行う。（「男鹿の観光再起動！誘客促進事業」へ統合）

6. 評価

一次評価評点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	3
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	3
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		15

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

●一次評価（担当課による評価）

評価	令和3年度に市内景観スポット3カ所に設置したモニュメントの内、生鼻崎トンネルの赤のなまはげペイントは、秋田広告協会賞を受賞し、観光事業者や旅行者から多くの評価をいただいた。
B	令和4年度では、生鼻崎第二トンネルに青のなまはげペイントを施工したとともに、これらの認知拡大もあわせてフォトコンテストを開催し、男鹿のファンの獲得及び観光PR用の素材写真の収集にも活用することができたが、一部のモニュメントでは、情報発信の企画や仕掛けが弱かったこともあり、誘客促進及び周遊性向上の要件を十分に満たしていないものもあった。 令和5年度では前年の反省を活かし、見送りとなっていた市内西北端である入道崎へのモニュメントを設置するなど新たな魅力づくりを図り、更なる誘客のトリガーとするべく情報発信の強化と活用方法を引き続き検討していく。

●二次評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	○モニュメントの設置は、SNSと親和性が高く、アフターコロナに向けた観光地の差別化にもつながる有効な手段。
C (13.5)	○一方で、インパクトや景観との調和など、高度なセンスやデザイン力が必要となりリスクもある。 ○これまで設置したモニュメントで、印象に残るものはどれか？船越観光案内所のなまはげ立像、生鼻崎トンネルのなまはげペイントなど、「なまはげ」関連しかないように感じる。 ○景観を売りにしている観光地にモニュメントを設置するには物足りなさを感じる。 ○フォトコンテストを継続し、その素材をSNS等でより効果的に発信してほしい。 ○今後どのようにしてインスタグラムのフォロワー数を増やしていく目論見なのか。令和5年度は新たなフォトスポットの設置により2,500人増としているが、6年度以降の事業についても概要を示すべきではないか。

●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

●	Instagramに掲載された写真部の方々が撮られた写真が素晴らしい。
●	写真を趣味にしている人たちが、男鹿の魅力を発信してくれることで男鹿に興味を持ってもらえるといいと思う。国内だけでなく国外のフォロワーも増えるとなお良い。
●	マスコミ等の露出度は他市町村と比較しても遥かに高いと認められる。今後はさらにフォトスポットとしての周辺を含めた魅力向上や飲食・喫茶の場の提供、そして駐車場の充実なども魅力アップには不可欠。
●	設定した成果指標では、Instagramのフォロワー数を今年度に倍増（2,507人から5,000人）する目標であるが、目標達成を期待できる今年度以降のコンテンツが見えてこない。『今年の「なまはげ」はこれ！』のようなコンテンツを用意してみるのもいいのではないか。
●	フォロワー数は魅力度を測るための目安にはなるが、波及効果や目標数の設定が妥当なのか検証が必要。

1. 事務事業の位置づけ

事業名		先端技術を活用した男鹿の観光魅力アップ事業	事業番号	105		
			担当課	文化スポーツ課		
総合計画	基本目標	7 地域文化の振興	担当班	文化ジオパーク推進班		
	基本計画	7-1 地域文化の振興	担当者			
	基本施策	第7章2 文化財の保護・継承	事業開始年度	令和	4	年度
総合戦略	基本目標	基本目標1 産業振興による雇用の創出	事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目	(1)観光産業の振興	会計区分	一般会計		
	施策	②受入態勢の整備	款	7		
過疎計画		10 地域文化の振興	項	1		
根拠法令・要綱等			目	3		
SDGsとの関連性		④	事業	2701		

2. 事業概要

事業目的	先端技術（VR：仮想現実、AR：拡張現実）を活用した観光コンテンツを整備することにより、アフターコロナを見据えた観光需要の回復に向け、外国人観光客をはじめ、新たな観光客層を掘り起こすことにより、観光産業の活性化を図る。
事業内容	(1)寒風山ジオサイトの現況3DV模型、3Dアニメーションの作成 (2)寒風山ジオサイトの現況WebVR模型、3WebARの作成 (3)プロモーション映像及びデジタルチラシの作成 ※デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）充当事業

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値		
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ARアクセス実績	人				2,500	2,700	2,700
成果状況/達成度評価		成果状況の推移					
<ul style="list-style-type: none"> 4/29～7月末のARアクセス実績は1,350件である。 コロナ禍収束もあいまって、回覧展望台の入館者数が増加しており、今後のアクセス数伸長が期待できる。 AR監修は秋田大学名誉教授の林信太郎氏（火山学）による。溶岩の流れや爆発音など、実際の火山活動を参考に忠実に再現しており、体験された観光客からは「溶岩の流れがよくわかる。」などの感想をいただいている。 							

4. 決算額の推移

R2年度	R3年度	R4年度	成果状況の推移		
		15,034			
成果状況（コスト）					
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、システム構築費、VR/ARコンテンツ製作費を支出。 令和5年度は経費削減、業務効率化のため前年度と同じ事業者を委託先とし、ARコンテンツ製作費とサーバ管理費を支出予定。 					

5. 令和5年度の取組状況

令和5年度:重要文化財 赤神神社五社堂 令和6年度:国指定史跡 脇本城跡（予定）

6. 評価

一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	4
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	4
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	3
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		17

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.3	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

●一次評価（担当課による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> 最新のデジタル技術を活用し火山活動を再現できたことで、寒風山の新たな魅力が創出された。 AR（拡張技術）で体験できる映像や音声は臨場感があり直感的な理解を促すため、外国人観光客や児童生徒へのガイド活動に有用性が高い。 利用者からは「今の景色を作った溶岩流の動きがよくわかる。」「噴火口の爆発の迫力がすごい。」などの感想をいただいた。 運用開始した4/29から7月末日までに1350アクセスがあった。 今後の課題としては、寒風山AR自体が来訪目的となるよう、効果的な活用を検討するとともに、今後AR製作予定である赤神神社五社堂や脇本城跡、ナマハゲ変身ARが体験できるなまはげ館との周遊性を高める工夫をしたい。
A	

●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○寒風山の成り立ちを知る上では、非常に有効なコンテンツであり、観光地としての魅力も向上した。 ○一方で、そもそも電波が弱いこともあり、機種やキャリアで動作が不安定になることが弱点。 ○また、パブリシティは行っているもののプロモーションが不十分で認知度が低い。プロモーション業務の委託を検討するなど、もう少し認知度を高める工夫が必要。 ○数年後には作成したコンテンツが陳腐化しないか？コンテンツの整備は3箇所を終了するのか？等を踏まえて全体計画を示したらよいと思う。 ○ジオパークの教材としてはいいが、現地に行く動機づけとしては物足りない。先端技術かもしれないが技術の進歩は著しいので、常にアップデートできないと厳しいのでは。
A (16.0)	

●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<ul style="list-style-type: none"> ●期待度の高い取組であるが、認知度を高める工夫が必要。（男鹿駅・秋田駅・秋田空港等で大画面での上映や音声ガイドの検討） ●著名なジオサイト観光地であり、学習コンテンツとして可能性の広がり期待できる。小中学校の郊外学習（遠足等）で訪れる機会があると考えられるので、他市町村の学校に加えて旅行会社等にも広く周知して事前学習に使用する意欲が沸くような関心の高まりを図っていただきたい。
--

1. 事務事業の位置づけ

事業名		部活動指導員配置事業	事業番号	172		
			担当課	学校教育課		
総合計画	基本目標	6 教育の振興	担当班	学事指導班		
	基本計画	6-1 学校教育の質の向上	担当者			
	基本施策	第6章1-2 義務教育	事業開始年度	平成	4	年度
総合戦略	基本目標	基本目標3 少子化対策	事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目	(3)学校教育の充実	会計区分	一般会計		
	施策	②特色ある教育活動の推進	款	10		
過疎計画		8 教育の振興	項	4		
根拠法令・要綱等			目	4		
SDGsとの関連性		④	事業	1501		

2. 事業概要

事業目的	<p>「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等を踏まえ、部活動の質的な向上と教員の働き方改革を図るため、市内中学校に部活動指導員を配置する。単独で部活動指導や大会引率に従事することができる部活動指導員を中学校に配置することで、部活動の質的な向上と教職員の負担軽減を図る。</p> <p>部活動指導員は、学校教育法施行規則に新たに規定され、平成29年4月1日から制度化された。県では平成元年から配置がスタートしている。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学校に部活動指導員を配置する。令和4年度の配置の上限は、1校につき、運動部1名、文化部1名を上限とする。※文部科学省「中学校における部活動指導員の配置」「秋田県部活動指導員配置事業」を活用) R4は男鹿南中学校卓球部に1名配置。

成果指標	単位	実績値			目標値																				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																		
①生徒の部活動に対する満足度 ②教員の負担軽減	%			①100 ②100	①90 ②90	①90 ②90	①90 ②90																		
成果状況/達成度評価		成果状況の推移																							
<p>競技の専門的な指導が可能な部活動指導員の配置により、生徒の部活動に対する満足度が向上した。また、担当する競技に精通していない教員の負担軽減につながった。</p>		<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (満足度・負担軽減)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>0.0</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>0.0</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>100.0</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2年度	0.0	90.0	R3年度	0.0	90.0	R4年度	100.0	90.0	R5年度	90.0	90.0	R6年度	90.0	90.0
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																							
R2年度	0.0	90.0																							
R3年度	0.0	90.0																							
R4年度	100.0	90.0																							
R5年度	90.0	90.0																							
R6年度	90.0	90.0																							

4. 決算額の推移

R2年度	R3年度	R4年度	成果状況の推移										
		288	<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (コスト)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>288</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実績値 (千円)	R2年度	0	R3年度	0	R4年度	288
年度	実績値 (千円)												
R2年度	0												
R3年度	0												
R4年度	288												
<p>計画に従って平日152時間、休日31時間配置した。経費は、国、県、市が3分の1ずつ負担している。</p>													

5. 令和5年度の取組状況

男鹿南中学校卓球部に1名の配置を継続するとともに、男鹿東中学校女子バレーボール部に1名新規派遣をしている。それぞれ教員と連携しながら部活動の指導に従事している。部活動指導員の単独指導が可能であるため、教員の負担軽減につながる。

6. 評価

一次評価評点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	4
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	4
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	3
達成度		80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満		17

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.3	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

●一次評価（担当課による評価）

評価	<p>競技の専門的な指導が可能のため、練習内容の充実、生徒の意欲向上、技術力向上（大会上位入賞）といった成果が得られている。</p> <p>また、競技経験の無い教員の心理的負担軽減につながっている。</p> <p>本事業で得られた教員以外の指導者による部活動指導の成果と課題は、現在進めている「休日の中学校部活動の地域移行に関する協議会」に反映させることが可能である。</p> <p>教職員の負担軽減や部活動の魅力向上、今後の地域部活動の推進において、重要な事業である。</p>
A	

●二次評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	<p>○教員の負担軽減、生徒の技術力向上、指導者の社会活躍と、それぞれにとってメリットのある制度であり、過渡期を迎えている事業である。</p> <p>○制度の周知や、弾力的な運用、さらにはスポーツに限らず様々な分野で実施することで、教員任せでなく社会全体で子供を育てる地域となることが期待される。</p> <p>○しかし、スポ少活動が小学校から民間（保護者）に移行した時と同様に、郡部では指導者の確保が困難になると思われるが、今後、対象となる部活動が増えた場合、その人材確保に不安を感じる。</p> <p>○成果指標としてアンケート結果を採用することは非常に良いと思うが、この事業は創設直後の事業で配置を推進することも目標に加えたらよいのではないかと。</p>
A (16.8)	

●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<p>●部活動指導員は日々の技術指導だけでなく引率の権限など、非常勤ではあるが教員としての部分的な役割も担っている。生徒・保護者そして学校と連携し、協力関係を築いていけるようなレベルの高い資質を有する人材確保が重要と考えられる。中学校部活動の地域移行がスムーズに進められるように対応を願う。</p> <p>●教育現場の働き方改革に伴う制度と理解しているが、運用方針や配置計画、人材確保等の課題を整理する必要がある。</p> <p>●メリット（教員の負担軽減・技術向上等）、デメリット（生徒の個人情報・指導方法の個人差・緊急時の責任）について検証が必要。</p> <p>●指導員として良い人材が確保できるかが鍵となる。学校側も学校教育という見地からの指導に留意しているかなど、指導員の管理監督に努めていただきたい。</p>
--

参 考 资 料

No.	事業名	所管課	評 価 結 果							庁内外部 対象事業
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性	
1	暮らしを支える地域交通整備事業	企画政策課	A	17	4	4	3	3	3	R4 (R3実施事業)
2	結婚トータルサポート事業	企画政策課	B	15	3	3	3	3	3	
3	男女共同参画事業	企画政策課	B	15	3	3	4	2	3	
4	行政協力事務交付金事業	企画政策課	A	16	4	3	3	3	3	R5 (R4実施事業)
5	コミュニティ活動推進補助金事業	企画政策課	B	15	3	3	3	3	3	
6	地域振興基金活用事業	企画政策課	B	15	3	3	3	3	3	
7	なまはげの里おが移住定住交流促進事業	企画政策課	A	17	4	3	3	4	3	R3 (R2実施事業)
8	なまはげの里おがワーケーション推進事業	企画政策課	B	14	3	3	3	2	3	
9	地域おこし協力隊誘致事業	企画政策課	A	17	4	3	4	3	3	
10	ふるさと回帰学生応援事業	企画政策課	B	15	3	3	3	3	3	
11	奨学金返還支援事業	企画政策課	A	16	3	3	3	3	4	
12	未来へつなぐ「人づくり」応援事業	企画政策課	A	16	4	3	3	3	3	
13	行政手続オンライン化事業	総務課	B	14	3	3	2	3	3	R5 (R4実施事業)
14	デジタル行政推進事業	総務課	A	19	4	4	4	3	4	
15	防火水槽漏水補修整備事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
16	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
17	津波時避難路等整備事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
18	空き家等除却費補助金事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
19	災害用備蓄物資整備事業	危機管理課	A	17	4	3	3	4	3	
20	災害場所等表示看板整備事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
21	防災行政無線設備修繕事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
22	防災行政無線設備整備事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
23	男鹿市庁舎大規模改修事業	財政課	A	18	4	3	3	4	4	
24	老人クラブ助成事業	福祉課	C	12	4	2	2	2	2	
25	地域敬老会助成事業	福祉課	B	14	4	3	3	2	2	
26	高齢者生活援助事業	福祉課	A	16	4	3	3	3	3	
27	緊急通報サービス事業	福祉課	A	16	4	3	3	3	3	
28	敬老祝金支給事業	福祉課	B	15	4	3	3	2	3	
29	障害者支援費	福祉課	A	16	4	3	3	3	3	
30	生活困窮者自立相談支援事業	福祉課	A	17	4	3	3	4	3	
31	被保護者就労支援事業	福祉課	A	18	3	4	3	4	4	R4 (R3実施事業)
32	福祉医療給付事業	生活環境課	A	20	4	4	4	4	4	
33	秋田厚生医療センター救急医療等支援事業	生活環境課	A	20	4	4	4	4	4	
34	家庭系一般廃棄物減量化推進事業	生活環境課	A	19	4	4	3	4	4	R3 (R2実施事業)
35	環境美化推進事業	生活環境課	A	18	4	3	3	4	4	
36	地域子育て支援センター事業	子育て支援課	A	16	4	3	3	3	3	

No.	事業名	所管課	評価結果							庁内外 部 対 象 事 業
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性	
37	わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業	子育て支援課	B	14	3	3	3	2	3	
38	すこやか子育て支援事業費補助金	子育て支援課	A	18	4	4	3	3	4	
39	幼児施設副食費助成事業	子育て支援課	A	18	4	4	3	3	4	
40	一時預かり事業（幼稚園）	子育て支援課	A	18	4	4	4	3	3	
41	児童クラブ運営委託事業	子育て支援課	A	17	3	3	3	4	4	
42	児童福祉施設整備事業	子育て支援課	A	19	4	4	3	4	4	
43	食育体験事業	健康推進課	A	19	4	4	4	3	4	
44	自殺予防対策事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
45	妊娠・出産・育児包括支援事業（妊産婦健康診査事業）	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
46	妊娠・出産・育児包括支援事業（産後ケア事業）	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
47	妊娠・出産・育児包括支援事業（利用者支援事業）	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
48	妊娠・出産・育児包括支援事業（乳幼児健康診査事業）	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
49	妊娠・出産・育児包括支援事業（不妊治療費助成事業）	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
50	健康ポイント事業	健康推進課	D	7	2	1	2	1	1	R4 (R3実施事業)
51	風しん抗体検査事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
52	がん患者医療用補正具助成事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
53	がん検診推進事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	R3 (R2実施事業)
54	健（検）診受診率向上事業	健康推進課	A	18	4	4	3	4	3	
55	後期高齢者健康診査事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
56	出産祝金支給事業	健康推進課	B	15	3	3	4	2	3	
57	健康増進事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
58	感染症予防事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4	
59	男鹿市観光協会補助金	観光課	B	14	3	3	3	3	2	
60	なまはげ柴灯まつり補助金	観光課	A	17	4	3	3	3	4	
61	宮沢海水浴場組合補助金	観光課	B	15	3	3	3	3	3	
62	男鹿版DMO推進事業	観光課	A	16	4	3	2	3	4	
63	連携誘客イベント推進事業	観光課	B	15	4	3	3	2	3	
64	インバウンド促進事業	観光課	B	15	4	3	2	3	3	
65	教育旅行誘致推進事業	観光課	A	17	4	3	3	3	4	
66	首都圏等誘客キャンペーン事業	観光課	B	15	3	3	4	3	2	
67	なまはげ太鼓等活用事業	観光課	B	15	3	3	3	3	3	
68	観光情報発信事業	観光課	A	16	4	3	3	3	3	
69	スポーツツーリズム推進事業	観光課	B	15	3	3	3	3	3	
70	観光タクシー補助事業	観光課	B	15	3	3	3	3	3	
71	観光旅客船活用事業	観光課	B	15	3	3	3	3	3	
72	海岸環境整備事業	観光課	B	15	3	3	3	3	3	
73	寒風山山焼き事業	観光課	A	16	3	4	3	3	3	
74	アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業	観光課	B	15	3	3	3	3	3	R5 (R4実施事業)

No.	事業名	所管課	評価結果							庁内外 部対象事業
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性	
75	二次交通整備推進事業	観光課	A	16	4	3	3	3	3	R3 (R2実施事業)
76	ふるさと交流事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	4	3	2	2	3	
77	ふるさと納税推進事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	4	3	3	2	2	
78	販路拡大支援事業	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3	
79	男鹿市商工会補助金	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3	
80	男鹿市就業資格取得支援助成金	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3	
81	男鹿市中小企業振興資金預託金融あっせん事業	男鹿まるごと 売込課	A	17	4	3	3	3	4	
82	男鹿市経営安定資金危機関連株利子補給金事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	3	3	3	3	2	
83	商店街活性化事業	男鹿まるごと 売込課	A	17	4	3	3	3	4	R3 (R2実施事業)
84	企業誘致対策事業	男鹿まるごと 売込課	A	19	4	4	4	4	3	
85	クルーズ船寄港誘致推進事業	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3	
86	船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会補助金	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3	
87	シルバー人材センター活用事業	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3	
88	男鹿駅周辺広場オープニング事業	男鹿まるごと 売込課	A	16	4	4	4	4	-	
89	男鹿駅周辺エリアにぎわい事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	3	3	3	2	3	
90	アフターコロナに対応した地場産品販売事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	3	3	3	3	2	
91	船川港港湾ビジョン実現推進事業	男鹿まるごと 売込課	A	18	4	4	3	4	3	
92	スポーツ合宿等誘致促進事業	文化スポーツ 課	B	15	4	3	3	2	3	
93	スポーツ振興対策事業	文化スポーツ 課	A	15	4	3	3	2	3	R4 (R4実施事業)
94	スポーツ大会等補助金	文化スポーツ 課	A	17	4	4	3	3	3	
95	生涯スポーツ促進事業	文化スポーツ 課	B	15	3	3	3	3	3	
96	地域おこし協力隊誘致事業	文化スポーツ 課	D	0	0	0	0	0	0	
97	災害時の逃げる足・体づくり事業	文化スポーツ 課	A	18	4	4	4	3	3	
98	芸術文化振興費補助金	文化スポーツ 課	C	13	4	3	2	2	2	
99	文化財保護活動費	文化スポーツ 課	A	16	4	3	3	3	3	
100	民俗行事保存会・文化財愛護団体補助事業	文化スポーツ 課	A	16	4	4	3	3	2	
101	脇本城跡保存整備事業	文化スポーツ 課	B	15	4	3	3	2	3	
102	脇本城跡公有化事業	文化スポーツ 課	A	20	4	4	4	4	4	
103	あぎたの伝統芸能発信・交流事業	文化スポーツ 課	C	12	3	3	3	2	1	
104	ジオパーク推進事業	文化スポーツ 課	B	15	3	3	3	3	3	
105	先端技術を活用した男鹿の観光魅力アップ事業	文化スポーツ 課	A	19	4	4	4	3	4	R5 (R4実施事業)
106	市民文化会館 自主活動事業	文化会館	B	14	3	3	3	2	3	
107	農業経営基盤強化資金利子助成事業	農林水産課	A	16	3	3	3	4	3	
108	農業担い手育成事業 (担い手育成研修支援事業)	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4	
109	農業担い手育成事業 (農業次世代人材投資事業)	農林水産課	A	18	3	3	4	4	4	
110	農業担い手育成事業 (ミドル就農者経営確立支援事業)	農林水産課	A	18	3	3	4	4	4	
111	農業担い手育成事業 (農業経営法人化支援事業)	農林水産課	A	17	3	3	4	4	3	
112	農林漁業担い手奨励金事業	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4	

No.	事業名	所管課	評価結果							庁内外 部 対 象 事 業
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性	
113	男鹿産農産物生産拡大等事業 (秋田中央地域地場産品活用促進協議会支援事業)	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4	
114	男鹿産農産物生産拡大等事業 (夢ある園芸産地創造事業)	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4	R4 (R3実施事業)
115	男鹿産農産物生産拡大等事業 (市内直売所等農産物生産者支援事業(仮称))	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
116	男鹿産農産物生産拡大等事業 (男鹿産農産物産地づくり支援事業)	農林水産課	A	17	3	4	4	3	3	
117	男鹿産農産物生産拡大等事業 (農地利用効率化等支援事業)	農林水産課	B	14	3	3	3	3	2	
118	男鹿産農産物生産拡大等事業 (6次産業化支援事業)	農林水産課	A	20	4	4	4	4	4	
119	男鹿産農産物生産拡大等事業 (夢ある畜産経営ステップアップ支援事業)	農林水産課	A	17	3	3	4	3	4	
120	生産基盤整備支援事業(担い手育成基盤整備事業費負担金)	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
121	生産基盤整備支援事業(県営ほ場整備事業費補助金)	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
122	県営事業負担金(経営体育成基盤整備事業費負担金)	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
123	県営事業負担金(ため池等整備事業)	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
124	日本型直接支払交付金事業(多面的機能支払交付金)	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
125	林業振興費(森林整備推進事業)	農林水産課	A	16	4	3	4	2	3	
126	林業振興費(森林整備地域活動支援交付金事業)	農林水産課	A	16	4	3	4	2	3	
127	林業振興費(豊かな海と森林づくり事業)	農林水産課	B	15	3	4	3	2	3	
128	林業振興費(森林環境譲与税活用事業)	農林水産課	A	19	3	4	4	4	4	
129	森林病虫害防除費(松くい虫)	農林水産課	A	19	4	4	4	4	3	
130	森林病虫害防除費(ナラ枯れ)	農林水産課	A	16	4	3	3	3	3	
131	マツ林・ナラ林等健全化整備事業	農林水産課	A	17	4	4	3	3	3	
132	造林事業(森林環境保全事業)	農林水産課	A	16	3	4	3	3	3	
133	造林事業(森林環境保全整備単独事業)	農林水産課	A	16	3	3	4	3	3	
134	森林公園整備事業費(ふれあいの森整備事業)	農林水産課	B	14	3	3	3	3	2	
135	男鹿の海育てる漁業定着支援事業(イワガキ養殖実証試験事業)	農林水産課	C	12	3	3	2	2	2	
136	男鹿の海育てる漁業定着支援事業(養殖業定着促進事業)	農林水産課	A	17	4	3	3	3	4	
137	男鹿の海育てる漁業定着支援事業(クルマエビ中間育成事業)	農林水産課	A	17	4	3	3	3	4	
138	水産業振興事業(水産物販路拡大事業)	農林水産課	B	14	3	3	3	2	3	
139	水産業振興事業(漁村再生交付金事業)	農林水産課	A	18	4	4	4	3	3	
140	水産業振興事業(男鹿市漁業振興資金貸付金)	農林水産課	A	16	3	3	4	3	3	
141	水産業振興事業(沿岸季節ハタタ漁持続化支援事業)	農林水産課	A	17	4	3	3	4	3	
142	種苗放流事業	農林水産課	A	20	4	4	4	4	4	R3 (R2実施事業)
143	漁業担い手確保支援事業 (がんばる男鹿の漁業応援!経営確立支援事業)	農林水産課	A	21	5	4	4	4	4	
144	水産物供給基盤機能保全事業	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
145	漁港整備管理事業	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
146	社会資本整備交付金事業(女川天台線道路改良)	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
147	社会資本整備交付金事業(那場掛杉山1号線道路改良)	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
148	社会資本整備交付金事業(寒風山麓線外舗装修繕)	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
149	道路メンテナンス事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
150	道路舗装改良事業(杉山前野線外道路改良)	建設課	A	16	4	3	3	3	3	

No.	事業名	所管課	評価結果							庁内外外部 対象事業
			評価区分 (一次)	総合点						
					①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性	
151	道路舗装改良事業（芦沢増川線線外舗装修繕）	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
152	公園長寿命化事業	建設課	A	17	4	3	3	4	3	
153	住宅・建築物安全ストック形成事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
154	男鹿市都市計画マスタープラン策定業務	建設課	A	17	4	3	3	3	4	
155	小中学校ICT授業環境高度化事業	教育総務課	A	17	4	4	3	3	3	
156	スクールバス整備事業	教育総務課	A	18	4	4	3	4	3	
157	学校図書館図書整備事業	教育総務課	A	16	4	3	3	3	3	
158	船越小学校整備事業	教育総務課	A	16	4	3	3	3	3	
159	成人式事業	教育総務課	A	18	4	3	3	4	4	
160	子ども家庭地域連携推進事業	教育総務課	A	18	4	3	3	4	4	R4 (R3実施事業)
161	外国語指導助手招致事業	学校教育課	A	17	4	3	3	3	4	
162	児童生徒学校生活サポート事業	学校教育課	A	17	4	4	3	3	3	
163	男鹿市・春日井市児童交流学習会事業	学校教育課	B	15	3	3	3	3	3	
164	学力向上推進事業	学校教育課	A	17	4	4	3	3	3	
165	小中学校ICT活用推進事業	学校教育課	A	18	4	4	3	4	3	
166	ICTを活用した授業改善支援事業	学校教育課	A	19	4	4	4	4	3	
167	体力向上・健康推進事業	学校教育課	A	16	4	3	3	3	3	
168	ふるさと教育推進事業	学校教育課	A	19	4	4	3	4	4	
169	遠距離通学費補助事業	学校教育課	A	16	3	3	4	3	3	
170	教育振興事業（中学校吹奏楽楽器整備）	学校教育課	A	17	4	4	3	3	3	
171	共同調理場整備事業	学校教育課	A	16	4	3	3	3	3	
172	部活動指導員配置事業	学校教育課	A	17	4	4	3	3	3	R5 (R4実施事業)
173	図書購入事業	図書館	A	18	4	3	4	3	4	

【企業会計】 令和5年度（4年度実施事業）事業評価結果一覧（一次評価）

No.	事業名	所管課	評 価 結 果						
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性
1	地域医療・総合診療連携講座開設事業	男鹿みなと市民病院	A	19	4	4	3	4	4
2	医師等修学資金貸付金事業	男鹿みなと市民病院	A	19	4	4	3	4	4
3	老朽管更新事業（上水道）	企業局	A	20	4	4	4	4	4
4	重要給水施設配水管事業（上水道）	企業局	A	20	4	4	4	4	4
5	水道事業ビジョン策定業務	企業局	A	18	4	3	4	3	4
6	男鹿市公共下水道ストックマネジメント計画策定事業	企業局	A	20	4	4	4	4	4
7	耐震化事業（ガス）	企業局	A	16	4	3	3	3	3
8	供給改善事業（ガス）	企業局	A	16	4	3	3	3	3
9	秋田湾・雄物川流域下水道事業建設負担金	企業局	A	17	4	4	3	3	3

男鹿市庁内行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 市が実施する行政評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、効率的な市政運営の推進に資するため、男鹿市庁内行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市が実施する事務事業等の評価に関すること。
- (2) 市の行政評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育長をもって充てる。
- 4 委員は、理事、総務企画部長、市民福祉部長、観光文化スポーツ部長、産業建設部長及び企業局長をもって充てる。
- 5 委員会に臨時委員を置くことができる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員会の会議の議長は、委員長が務める。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 委員会の庶務を処理するため、総務企画部企画政策課に事務局を置く。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年8月6日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年12月16日から施行する。

男鹿市外部行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 市が実施する行政評価において、評価の客観性及び透明性を確保するとともに、効率的かつ効果的な市政運営の推進に資するため、男鹿市外部行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 男鹿市総合計画、男鹿市総合戦略及び男鹿市過疎地域持続的発展計画に掲げる事務事業の行政評価について、外部の視点から評価を行うこと。
- (2) 市の行政評価制度に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、市政に関し優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の末日までとする。ただし、委員がかけた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員会に諮って決定するものとする。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員会の会議の議長は、委員長が務める。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、総務企画部企画政策課に事務局を置く。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年12月20日から施行する。